

■委員長挨拶により開会。

■所管事項調査について

●令和6年度主要事業概要について

○まず観光商工課から説明を受け、調査を行った。

【説明：田村観光商工課長】

観光客受入体制整備事業について P41

観光地として誘客できる受入れ体制を整備するため、観光施設や二次交通の整備等を行うとともに、おもてなしによる地域づくりや地域の魅力育成及び効果的な情報発信を行うことで、観光振興を図る。1つ目は、周遊観光バスしまんと・あしずり号、四万十川バス、循環周遊バスの運行事業で、各観光地をめぐり、観光客の利便性を向上させるもの。2つ目は、ONSENガストロノミーツーリズムズ推進事業で、ANA総合研究所などが組織するONSENガストロノミーツーリズムズ推進機構と連携し、本市の食文化をさらに磨き上げ、滞在型・通年型観光を推進するもの。

中心市街地活性化事業について P42

商店街等振興計画推進事業として、チャレンジショップの運営に係る経費、中心市街地で実施するイベントに係る経費及び中心市街地活性化に向けたソフト事業に係る経費の補助を行うもの。また、空き店舗対策事業は、空き店舗の出店者に対して、その施設設備等に要する経費の補助を行うもので、新たな視点や発想による中心市街地の活性化の活動としては、地域おこし協力隊による取組を行っている。

特産品等販売促進事業について P43

本市の農林水産物や加工品等の販路開拓・拡大を図り、外貨を稼ぐ地産外商を推進することで、持続可能な地域経済の活性化につなげるもの。消費者へのPR強化の取組として、東京インターナショナルギフトショーや、グルメアンドダイニングスタイルショーの商談会への出展や、関東・関西への四万十フェアを計画している。

誘致企業支援について P44

情報通信関連産業等の企業を誘致することにより、事務系職種の雇用を確保し、若者の人口流出の抑止や、UIターンなどの移住の促進、消費の拡大など、様々な経済波及効果につなげるもの。現在は、ソールドアウト（株）が開設したデジタルオペレーションセンター四万十の運営に係る経費の一部を補助している。

物価高騰対策について（新規事業） P45～46

事業は3つ。①どっぴり四万十旅得キャンペーンは、市内の宿泊施設及び体験施設で「クーポン付きプラン」を造成し、プラン利用者に対して市内の登録施設で使用可能なクーポン券を配布することで、地域での消費を喚起し、地域経済の持続、回復及び活性化を図り、合わせて本市への観光誘客を促進するもの。本事業は四万十市観光協会に委託している。9月からキャンペーンを実施し、誘客に繋がるよう、現在準備を進めている。②四万十市中小企業者物価高騰対策デジタル化促進事業は、物価高騰等の影響を受けている中小企業者等に対し、業務フローの改善やデジタルツール活用による業務効率化を目的としたデジタル化に係る経費の一部を補助することにより、市内中小企業者等の生産性の向上を図るもの。補助対象経費は、ソフトウェアやハードウェアの購入費等としている。市ホームページ等で周知している。③四万十市物価高騰対策販路拡大支援事業は、物価高騰等の影響により市内中小企業者の経営環境が厳しい状況の中、事業継続の支援と市内産業の振興を図るため、国内における販路拡大を目的とした商談会等への出展に対し補助を行うもの。市ホームページで周知している。

【質疑：西尾委員】

- ① P41 バスの近年の利用者数は。
- ② P44 事業費はすべてソールドアウトへの支援か。

【答弁：田村観光商工課長】

- ① しまんと・あしずり号は、令和4年度717人、令和5年度928人。四万十川バスは、令和4年度334人、令和5年度347人。循環周遊バスは、令和4年度258人、令和5年度442人となっている。
- ② すべてソールドアウトへの補助となっている。

【質疑：西尾委員】

- ① 数値目標はあるか。
- ② 新たな誘致は。数値目標はあるか。

【答弁：田村観光商工課長】

- ① コロナ禍前には戻していきたい。
- ② 数値目標は難しいが、意欲的に誘致を進めていきたい。

【質疑：西尾委員長】

両方とも、具体的なものが見えない。内容を決めて、力を入れて取り組んでほしい。

【答弁：田村観光商工課長】

目標を設定し、取り組んでいきたいと思う。

【質疑：宮崎委員】

P41 しまんと・あしずり号について、他市との按分は。

【答弁：田村観光商工課長】

しまんと・あしずり号が通る、宿毛市、土佐清水市、大月町、四万十市で負担している。宿毛市が70万円、土佐清水市が350万円、大月町が80万円、四万十市が210万円となっている。

【質疑：宮崎委員】

P45 どっぷり四万十旅得キャンペーンについて、クーポンは紙か。

【答弁：田村観光商工課長】

経費削減等も図れるため、デジタル化を進めていきたいと思うが、昨年度行ったプレミアム付き商品券に関連してアンケートを取った際に、紙が良いという意見が半分あった。高齢の方もいるので、紙の需要がまだあると考えている。

※調査終了。

○次に農林水産課から説明を受け、調査を行った。

【説明：吉田農林水産課長】

新規就農者育成総合対策事業について P47

新規就農研修に要する経費で、研修生とその受入農家等に補助金を交付するもの。今年度の新規就農研修予定として、中村地域4名、西土佐地域1名分を予算計上している。

レンタルハウス整備事業について P48

令和5年度は、生姜・ピーマンそれぞれ3件の実績がある。本年度は、ピーマン農家で事業を実施する予定である。

スマート農業推進事業について P49

昨年度、高知県中山間地域デジタル化支援事業として、ラジコン草刈り機の実証実験事業を行ったが、それに参加した集落営農組織等の2件から、使ってみたいとの手が挙がり、予算措置をするもの。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について P50

近年の物価高騰に対応して、農業経営を圧迫する農業者を支援することを目的としたもの。①米生産者経営意欲向上支援は、米価の低迷等の長期化により経営状態が苦しい米農家に、1件あたり3万円から20万円を交付するもの。②農業用資材価格高騰対策支援金は、施設園芸を対象に、1件当たり3万円を交付するもの。③飼料高騰対策支援金は、畜産農家に対して、1件あたり20万円を交付するもの。①から③については、広報・ホームページで周知している。

農村整備事業（機能保全計画策定）について P51

高知県高知関係事業補助金を活用し、四万十大橋と大文字トンネルの機能保全計画を策定するもの。7月の入札に向けて事務処理を行っている。

農業水路等長寿命化・防災減災事業（ため池ハザードマップ作成）について P52

高知県農業用水路等長寿命化・防災減災事業費補助金を活用し、農業用ため池のうち、決壊した場合被害は広範囲に生じる恐れのある防災重点ため池について、緊急時に備えた「ため池ハザードマップ」を作成するもの。6月入札予定。

農地耕作条件改善事業について P53

古津賀地区農業用水路の2期整備で、昨年度の測量設計に基づき、今年度は水路整備を実施することとしている。農繁期を避けて、8月入札に向け事務処理を行っている。

地域計画策定について P54

農業経営基盤強化促進法の改正に基づき、令和7年3月末までに地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定・公告を行うもの。市内16地区あり、現在5地区に入っている。年内をめどに全体を回り、年度末には策定に持って行きたいと考えている。

四万十市産材利用促進事業 P55

市産材を活用し住宅を建築する建築主に対して、1戸あたり最大100万円の補助を行うもので、30戸3,000万円の予算としている。

市有林整備事業について P56

間伐期を迎えている市有林に計画的に伐採することで、森林の保全と資源の安定化を図るとともに、市有林を長伐期施業のモデル林として位置づけ、作業道開設、集材、造材技術の向上と林業経営能力を持つ担い手の育成を図るもの。事業内容は、造林事業、森の工場事業、協働の森事業となっている。

森林経営管理制度について P57

森林環境譲与税を活用し、未整備森林の整備促進を図っていくもの。意向調査を行い、その意向に基づき、計画を立てて整備していく。

委託型地域おこし協力隊事業 P58（新規事業）

林業事業体に委託することで、担い手不足や高齢化等の進行が著しい林業において、新たな担い手を確保・育成し、本市の林業の活性化につなげていくもの。プロポーザルを経て、最短で8月から事業を開始したいと考えている。

林道開設改良事業について P59

林業経営の確立並びに山村地域の生活環境の向上を図るための継続事業で、林道片魚四手ノ川線改良工事については、今年度で概ね終了予定となっている。

名鹿漁港航路浚渫工事について P60

航路に漂砂が堆積し、漁船の出入港の支障となっているため、漂砂の撤去工事を行うもの。

【質疑：西尾委員】

- ① P56 選定業者は毎年変わるのか。
- ② P58 任期である3年後のイメージは。

【答弁：吉田農林水産課長】

- ① 森の工場事業については、5年間の協定に基づき、基本的には同じ業者にしている。他は単年。
- ② 林業の活性化を一番の目的としており、任期後は委託先の林業事業体に就職し、本市の林業を、けん引してもらいたいと考えている。

【質疑：西尾委員】

- ① 業者の選定方法は、森の工場事業は、お金の振り込み時期が遅いと以前から言われていたが、早くなったのか。
- ② 地域おこし協力隊事業は、林業の活性化が目的か。担い手確保ではないのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

- ① その地域に精通した業者を選定している。森の工場事業は、仕組み上、県の補助金が事業体に直接入ることになる。その事業費の精算後に市から支払うことになるので、どうしても遅くなる仕組みとなっている。
- ② 林業の活性化を一番に考えており、それに付随してくるものとして、担い手確保に繋がればと考えている。

【意見：西尾委員】

お金の振り込み時期について、何か改善方法はないか。検討してほしい。

【質疑：鳥谷委員】

P58 地域おこし協力隊について、募集人数を増やす意向はあるか。

【答弁：吉田農林水産課長】

県下でも事例が少ない。反応・効果を見極める必要があり、状況によって検討したい。

【質疑：寺尾副委員長】

P58 このプロポーザルの対象となる事業体はどの程度か。

【答弁：吉田農林水産課長】

県が指定する林業事業体は14業者あるが、そのうち市内に事業所がある業者ということで、今回は9業者に対してプロポーザルを進めている。

【質疑：寺尾副委員長】

もっと早くできたのではないか。この時期にしたことに何か理由があるのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

当初は5月からの任用を想定し進めていたが、自分達の勉強不足もあり準備に時間を要してしまった。
※調査終了。

○次にまちづくり課から説明を受け、調査を行った。

【説明：佐川まちづくり課長】

地域調査事業について P61～62

国土の実態を科学的に調査することで、地域の境界の明確化・数値化を図るもの。

都市構造再編集中支援事業について P63

本市のまちづくりの基本計画となる都市計画マスタープラン及び立地適正化計画では、都市機能が集積する中村地区を中心拠点、一定まとまった居住地を有する具同・古津賀地区を生活拠点と位置付けているが、各拠点地区はいろいろ課題を抱えており、今後はその課題解決に向けた持続可能なまちづくりが必要となっているため、都市構造再編集中支援事業を活用し、集約型都市構造への転換を図るもの。

公園施設長寿命化対策事業について P64

市内には都市公園が58か所あるが、損傷が軽微なうちに、効果的な対策を講じる予防保全管理への転換を図るため、公園施設長寿命化計画を策定しており、この計画に基づき、公園の長期的な安全性の確保と機能を保全するもの。今年度は安並運動公園等の整備を行う予定。

社会資本整備交付金事業・防災安全交付金事業・道路メンテナンス事業補助について P65～66

社会資本整備交付金事業は、交通の安全の確保と円滑化、経済基盤の強化及び生活環境の保全を行うもの。防災・安全社会資本整備交付金事業は、防災安全対策のために特に必要な道路の改良修繕等を行うもの。道路メンテナンス事業補助金は、長寿命化修繕計画に基づき、橋梁等の修繕を行うもの。事業概要中に米印で記載しているものは、辺地債の対象となるものであるが、社会資本整備交付金に記載の具同三里線・古川2号線及び利岡田野川藤線については、対象外なので米印の削除をお願いします。

緊急自然災害防止対策事業（道路防災・河川）について P66

自然災害や地震が頻発する中で、安全で安心して暮らせる地域の実現のために、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の緊急自然災害防止対策事業債を活用し、道路及び河川整備を行うもの。

公共施設等適正管理推進事業（長寿命化事業） P67

公共施設等の老朽化対策をはじめとする適正管理を推進するため、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、長寿命化に資する計画的な改修等を行うことで、道路利用者の安全で快適な移動の確保と道路環境を保全するもの。

緊急浚渫推進事業について P68

集中豪雨等による浸水被害等を防ぐため、河川等の浚渫（堆積土砂の撤去等）を計画的に行うもの。

辺地対策事業について P69

住民の安心で安全な生活を確保すると同時に、地域の活性化につながるよう、辺地総合計画に沿って、地域の主要道路の整備を行うもの。

【質疑：寺尾委員】

P68 この箇所以上に浚渫を求められているところがあるのではないかと。

【答弁：佐川まちづくり課長】

集中豪雨等で土砂等が堆積した河川があり、今年度においても要望を上げてきている地区がある。本事業については、必要性の高いものと考えている。

※調査終了。

○次に上下水道課から説明を受け、調査を行った。

【説明：池田上下水道課長】

中山間地域生活支援総合事業（生活用水確保支援事業）片魚下地区・田出ノ川地区について P70・71

生活用水の安定確保のため、水道の給水区域外である市内2地区に補助を行い、地区が事業主体となり、飲料水供給施設を設置するもの。令和5年度に実施設計を行った片魚下地区においては、今後は配水池や導水管、配水管等の施設整備を行うこととしており、各戸への給水開始は今年度末を予定している。また、田出ノ川地区については、令和3年度に実施設計を行い、令和4年度に工事に着手したが、配水池の地権者の同意が得られず中断していた。令和5年度中に現場調査・協議を行い、地権者から同意を得られたため、今年度工事に再着手するもの。

都市防災推進事業（耐震性貯水槽整備）について P72

全体計画は、令和4年度から8年度までで9基の整備を行うもの。今年度は、利岡小学校、旧川登小学校、蕨岡小学校への設置に係る実施設計業務と中筋小学校への設置工事で、3,450万円の事業費を見込んでいる。

具同新水源整備事業について P92

全体計画は、令和2年度から8年度までで、総事業費11億1,760万円を見込んでいる。今年度は、送水管布設等に取り組み、事業費として3億1,215万8,000円を見込んでいる。

江川崎地区水道施設整備事業について P93

全体計画は、令和2年度から8年度までで、総事業費8億7,703万9,000円を見込んでいる。今年度は、導水管・排水管の布設工事等を予定しており、事業費として2億2,633万6,000円を見込んでいる。

百笑送水管更新事業について P94

全体計画は、令和4年度から9年度までで、総事業費7億2,562万9,000円を見込んでいる。今年度は、堤防から内側、百笑側の整備を行う予定で、滅菌注入室、電動弁室及び流量計室築造等で9,414万9,000円を見込んでいる。

公共下水道事業について P95

本市では、雨水対策事業、汚水対策事業の2つの事業に取り組んでいる。今年度の事業は、令和5年度からの繰越事業3件（いずれも発注繰越）と、現年事業3件であったが、現年事業のうち公共下水道内水浸水シミュレーション業務については、国の交付金を財源として当初予算計上していたが、国の予算がつかなかったため、本年度は事業を見送りたいと考えている。

【質疑：西尾委員】

- ① P71・72 地区が事業主体とのことであるが、地区住民の加入については地区に任せる形か。
- ② P95 業者の選定方法は。

【答弁：岡村上下水道課長補佐】

- ① 地区への費用負担が発生する事業であるため、給水範囲等については事業費の説明を行い、地区で決めていただいている。

【答弁：池田上下水道課長】

- ② 繰越事業の3件について。緑ヶ丘団地汚水枝線工事は、一般競争入札で2回公募したが、業者がおらず不調となったため随意契約をした。ストックマネジメント工事と下水道施設耐震診断業務については、指名競争入札で業者を選定している。

【質疑：西尾委員】

P71・72 1軒遠いからできないということが実際にあると思う。遠くでもできるような何か良い方法はないか。

【答弁：岡村上下水道課長補佐】

補助には基準があるため難しい。

【質疑：西尾委員】

井戸の調査等への補助はないか。

【答弁：岡村上下水道課長補佐】

今はない。

※調査終了。

○次に産業建設課から説明を受け、調査を行った。

【説明：竹本産業建設課長】

地域おこし協力隊（BBQ普及推進）について P80

BBQ（バーベキュー）を切り口に、地域振興や地元食材の付加価値向上を目指し、産業分野関係者と連携し、地域活性化を図るため、その連携・企画・調整と事業の推進を担う人材の確保・育成を図ることを目的とした新規事業である。任用期間は最長3年間とし、1名の雇用を予定しており、現在、市ホームページ等で募集している。

総合営農指導拠点施設地盤調査について P81

四万十市総合営農指導拠点施設において懸念されている地盤沈下の対策検討を図り、施設の機能維持を目的とするもの。地質調査、測量、解析の3つの業務を計画しており、令和6年4月22日に指名競争入札で業者を決定している。

※質疑なく終了。

●続いて、所管事項に係る報告に入り、まず、「農業委員会委員の欠員について」農林水産課から報告を受けた。※資料あり。

【説明：吉田農林水産課長】

令和5年12月市議会定例会で同意いただいた農業委員会委員19名のうち、1名から、令和6年4月4日付で辞退届の提出があり、これを受理したため欠員が生じている。今後の予定としては、現在欠員解消に向け、広報やホームページで募集をかけているところであり、諸手続きを経て、最短で本年10月1日には新委員を任命したいと考えている。なお、農業委員会で行っている許認可事務等については、当面18名で対応しており、今のところ大きな影響は出ていない。

※報告終了。

●次に、「四万十川環境保全に向けた組織設立の進捗状況について」農林水産課から報告を受けた。

※資料あり。

【説明：吉田農林水産課長】

組織設立にかかる現在の進捗状況は、高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例に基づき設置している高知県四万十川流域保全振興委員会の中に、河床等の状況改善対策をテーマに協議する場として、部会を設置する組織案が提示された。部会は、県及び流域市町が共同で運営することとし、年2回程度会議を開催することとしており、協議内容は高知県四万十川流域保全振興委員会に報告することとしている。部会委員は9名で、有識者や流域関係者等から構成することとしており、6月から7月にかけて委嘱し、その後、第1回部会を開催する予定となっている。

【質疑：寺尾委員】

前向きに進めてほしい。事務局に四万十市が入っていると思うが、市としての発言についての立ち位置は。

【答弁：吉田農林水産課長】

部会メンバーの中に、四万十川漁業振興協議会会長が入っている。要望等は協議会会長から出していく形になると思う。

【質疑：寺尾委員】

部会メンバーに藻類の有識者を入れてはどうかと提案していると説明していたが、入る予定はあるか。

【答弁：吉田農林水産課長】

人選は県が行っており、現在調整中である。

※報告終了。

●次に、「新食肉センター整備について」農林水産課から報告を受けた。※資料あり。

【説明：宮崎農林水産課副参事】

整備の実現に向け、本年4月19日に、第1回検討会を開催し、新施設の設計概要及び今後のスケジュール等を協議した。今後は、第2回検討会において、新会社の概要や整備事業費及び負担割合等について協議し、第3回検討会にて整備の方針や負担割合、協定案等の最終確認を行うこととしている。発注方法については、工期短縮及び事業費削減の観点から、設計・施工一括発注方式が有効と考え、高知県と協議を進めており、新会社の設立は本年7月を予定している。

【質疑：鳥谷委員】

発注は一括方式で話がついたということか。

【答弁：宮崎農林水産課副参事】

おっしゃるとおり。現在、県と調整を進めて、そこで落ち着いている。

【質疑：鳥谷委員】

① 地域活性化事業債の償還期間は何年で想定しているか。

② 毎年の償還金額は。

【答弁：宮崎農林水産課副参事】

① 25年。

② 最初の5年は利息のみで3,500万円程度。6年目以降は1億888万2,000円程度を見込んでいる。

【質疑：鳥谷委員】

新施設稼働後は、頭数が増加していく想定で動いていると思うが、具体的に各事業者に聞き取りをした上での数値との認識でよいか。

【答弁：宮崎農林水産課副参事】

この数字を目標に、両事業者と生産調整しながら進めていくところの数値である。

【質疑：鳥谷委員】

- ① 新会社設立後も、現在の職員を雇用していくのか。
- ② 職員の待遇面に変化はあるか。

【答弁：宮崎農林水産課副参事】

- ① その方向で話を進めていく。
- ② 市職員は現業職を想定している。嘱託職員の月額若干下がると思う。会計年度職員の月額は若干増える予定である。

【質疑：山下委員長】

負担割合について、総事業費の50%にはならないか。市単独の負担は結構ある。この時期にということとは十分承知しているが、何とかお願いしたい。

【答弁：宮崎農林水産課副参事】

おっしゃることが理想ではあるが、総合的に考えて、今説明した割合で現在進んでいる。委員長の熱い思いは受け止める。

【質疑：西尾委員】

希望者は全員働けるのか。必要な人数は少なくなるのか。

【答弁：宮崎農林水産課副参事】

処理頭数が増える関係で、必要人数は増やさないといけないと考えている。

【質疑：西尾委員】

設備が良くなっても、人は必要ということか。

【答弁：宮崎農林水産課副参事】

設備が新しくなることで、作業効率は上がるが、増産していくことを考えると人員確保は必要となる。
※報告終了。

- 小休 —
- 正会 —

●次に、「しまんと市民祭について」観光商工課から報告を受けた。※資料あり。

【説明：田村観光商工課長】

しまんと市民祭にかかる新規の取組として、なかむら踊りや提灯台パレード等の動画撮影を行い、今後の市の情報発信のツールとして活用することとした。また、花火大会運営費確保のため、納涼花火大会時の駐車場の一部有料化と有料栈敷席の設置を計画している。有料駐車場は、水防訓練跡地、中村南小学校、具同小学校の3か所で、1台あたり2,000円としている。栈敷席は5,000円から2万円までで、140席程度準備することとしている。

【質疑：宮崎委員】

提灯台への参加組数は。

【答弁：田村観光商工課長】

現在募集中。令和5年度は9チームであった。

【質疑：宮崎委員】

提灯台存続への取組は。

【答弁：田村観光商工課長】

提灯台保存会の続けていきたいという意向も確認しており、存続していけると思っている。

【質疑：宮崎委員】

保存会としてはそうだと思うが、現実的に、予算面や次に続けていく人等かなり大変そうだが、そんな話は出ていないか。

【答弁：田村観光商工課長】

予算面についても、担ぎ手不足についても、課題として挙がっている。担ぎ手不足という意見もあるので、担当課としては広報等で募集をしたりして、希望者が来れば提灯台保存会につなげて参加できるような手立ては取っている。

【質疑：宮崎委員】

花火のくじ付き協賛券について、実際は企業等にノルマのように課しているが、くじがついていることで広告宣伝費として経費で落とせない。そこら辺はどう考えるのか。ポケットマネーで購入しないと

いけないのは、あまりにも強制的すぎる。元々は見物に来る人から費用を捻出する話だったと思う。観光商工課として、企業会計にとってこれがだめなのではという話についてどう考えるか。

【答弁：田村観光商工課長】

花火のくじ付き協賛券には、運営費の確保のためにスポンサーへの協力金と、くじ付き協賛券と2種類あるが、チラシに載せるスポンサーの広告は広告宣伝費として経費の対象になると思う。くじ付き協賛券については、確かに経費で落ちないと思う。そこはあくまで協力というふうに考えていきたい。

【質疑：宮崎委員】

それであれば、各種団体にくじ付き協賛券を持って行くのはやめるべきだと思う。一般のお客さんから集めればよい。売れないから企業等に持って行っているのが現状だと思う。その辺について、会の中で話ができるようにしておいてもらえたらありがたい。

【答弁：田村観光商工課長】

このご意見を観光協会にお伝えしたいと思う。

【質疑：寺尾委員】

花火大会に係る駐車場について、有料と無料の違いは。また、有料2,000円とした理由は。

【答弁：田村観光商工課長】

会場から距離があるところは無料にしている。有料とするのは運営費確保のためで、この駐車場については、今回は事前予約サイトを利用することとしており、本市の規模であれば2,000円が妥当であろうということで観光協会と協議して決めたものと聞いている。

【質疑：寺尾委員】

何台分か。

【答弁：田村観光商工課長】

1,000台分。

【質疑：宮崎委員】

主催は観光協会と思うが、無料駐車場でトラブル等があった場合の対応は、すべて観光協会か。責任の所在は。そこは詰めておくべきだと思うが。

【答弁：田村観光商工課長】

花火大会会に関しては、賠償責任保険にも加入する。駐車場も含んでいるか確認したいと思う。

※報告終了。

●次に、「四万十川学遊館・トンボ自然公園の所管の検討に係る進捗状況について」観光商工課から報告を受けた。※資料あり。

【説明：田村観光商工課長】

令和5年11月22日に開催した産業建設常任委員会において、四万十川学遊館及びトンボ自然公園のあり方について、庁内で再調整するよう意見が出されたことを受け、検討・協議を開始した。本年1月7日に、市が設置する施設のあり方と所管に係る協議を行った。2月27日には、生涯学習課及び観光商工課において、四万十川学遊館・トンボ自然公園についての現状を整理し、5月8日に総務課、生涯学習課、環境生活課及び観光商工課により、同施設のあり方についての検討・協議を開始した。今後は、この4課で協議を進めていき、進捗については随時報告させていただく。

※報告終了。

●次に、「豊後水道地震に伴う濁水対応について」上下水道課から報告を受けた。※資料あり。

【説明：池田上下水道課長】

4月17日に発生した豊後水道地震により、中筋及び具同地区施設において、配水管給水管が揺さぶられ、管内の水垢や錆が剥がれ濁水が発生した。濁水発生後は排泥作業を行い、4月22日の午前中には、すべての排泥作業が終了した。濁水にかかる応急給水対応としては、中筋、自由ヶ丘、楠島・国見地区に合計7か所の給水所を開設し、給水袋の配布や給水車からの給水を行った。

※報告終了。

●次に、「三里（島の宮）地区簡易給水施設整備工事（通水）完成延期について」上下水道課から報告を受けた。※資料あり。

【説明：池田上下水道課長】

本事業については、給水開始時期を令和5年度末としていたが、当初設計の取水施設建設予定地が、工事着手後に川砂利採取後の埋立地であることが判明したため、生活用水に適した水源の確保が困難なことから、取水施設の位置変更が必要となった。取水地変更の検討及び決定までに時間を要したため、令和5年度内での取水施設の建設が困難となったもの。今後は残工事を実施し、今年度の給水開始を目指して取り組んでいく。

※報告終了。

●次に、その他に移り、管内視察について協議を行った。

－小休－

－正会－

管内視察については、7月10日とし、予備日を7月3日とする。視察場所の詳細は、4つの候補地にプラスして、正副委員長に一任とすることとした。

●次に、管外視察について協議を行った。

－小休－

－正会－

管外視察については、秋以降とすることで、次回以降の委員会で協議することとした。

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。